

入札公告の一部訂正について

記載事項に一部誤りがありましたので、訂正いたします。

【訂正箇所】 7 落札候補者の決定方法

- 誤) (1) 開札後、落札決定を保留した上で、予定価格の制限の範囲内の価格で、最低の価格の申込をした者を落札候補者とする。
- 正) (1) 開札後、落札決定を保留した上で、予定価格と最低制限価格の範囲内の価格で、最低の価格の申込をした者を落札候補者とする。（神栖市建設工事最低制限価格の設定に関する施行要領を確認すること。）